

新一万円札展示ケース製作業務委託  
公募型プロポーザル実施要領

令和6年3月

深谷市

## 1 業務の目的

郷土の偉人・渋沢栄一翁の肖像画の新一万円札が令和6年7月3日に発行されることを踏まえ、市民をはじめ本市を来訪する方に、新一万円札紙幣の展示を通して新一万円札の顔が「渋沢栄一」であることを広く周知することを目的に、新一万円札紙幣専用の展示ケースを製作するものである。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

新一万円札展示ケース製作業務委託

### (2) 業務の内容

別紙仕様書に記載のとおり

### (3) 業務の期間

契約締結日から令和6年9月30日までとする。

### (4) 提案上限額

2,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 3 募集方法

公募型プロポーザル方式

## 4 参加資格

本プロポーザル参加者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 深谷市物品等競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、登録されていない者であっても、以下の書類を提出することで参加できるものとする。

- ①法人にあつては、履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書
- ②個人にあつては、身元証明書及び登記されていないことの証明書
- ③法人にあつては、法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書
- ④個人にあつては、所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書
- ⑤市税に滞納がない証明書（法人及び個人）
- ⑥財務諸表（法人にあつては、直近1期分の財務諸表。個人にあつては、直近1年分の所得税確定申告書及び所得税青色申告決算書の写し。）

ただし、③・④にあつては、「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」等に基づく猶予制度の適用を受けている場合、以下の（ア）・（イ）のどちらかの書類を提出すること。

（ア）納税の猶予許可通知書の写し

（イ）猶予制度の適用を受けていることがわかる納税証明書

※各証明書の有効期間は、発行日から3か月以内とする。

- (2) 深谷市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱及び深谷市の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく、入札参加停止又は入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 過去5年以内に、国、地方公共団体、独立行政法人又は地方独立行政法人等が発注した博物館、資料館、ガイダンスセンター等、常設の展示施設の展示ケース製作業務を元請けで完了した実績があること。

## 5 提出書類等

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下のとおり必要書類を提出すること。

### (1) 提出書類一覧、提出部数及び提出期限

	提出書類	提出部数	提出期限
1	参加申込書(様式第1号)	正本1部	3月28日(木) 17時まで
2	「4 参加資格 (1)各号」で定める書類一式(ただし、深谷市物品等競争入札参加資格者名簿に登載されていない者)	正本1部	4月1日(月) 17時まで
3	質問書(様式第2号)	正本1部	
4	会社概要書(様式第3号)	正本1部 副本6部	
5	類似業務実績調書(様式第4号)		
6	本業務の責任者及び担当者の経歴書(任意様式)		
7	企画提案書(任意様式)	正本1部 副本6部	4月15日(月) 17時まで
8	業務スケジュール表(任意様式)		
9	業務実施体制(任意様式)		
10	見積書(任意様式)		

(2) 提出書類の注意事項

- ア 提出書類1～6、9、10はA4サイズに統一し縦を基本とすること(着色可)。
- イ 提出書類7、8はA3サイズに統一し横を基本とすること(着色可)。  
企画内容を記載した書類(任意様式)は表紙を含め10枚以内(片面のみ)で提出すること。
- ウ 本業務の責任者及び担当者の経歴書及び業務実施体制、業務スケジュール表は各2枚以内(片面のみ)で提出すること。
- エ 見積書は、総額(消費税及び地方消費税を含む。)及び積算を記載した資料(任意様式)を添付すること。
- オ 書類は順番に並べ、レールホルダー等に綴じ込み提出すること。
- カ 提出書類に不備がある場合(軽微な場合は除く)は受理しない。

## 6 質問の受付及び回答

(1) 質問方法

質問がある場合は、質問書(様式第2号)によりメールで提出すること。

(2) 質問書の提出先メールアドレス

[ei1-suisin@city.fukaya.saitama.jp](mailto:ei1-suisin@city.fukaya.saitama.jp)

(3) 質問書の提出期限

令和6年4月1日(月) 17時まで

(4) 質問に対する回答方法

質問に対する回答は、参加申込者全員に対してメールにて回答するほか、質問者を伏せた形で深谷市ホームページに掲載する。

(5) 質問の回答予定日

令和6年4月3日(水)(予定)

## 7 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和6年4月15日(月) 当日必着

(2) 提出方法

郵送または宅配、持参とする。

持参の場合は令和6年4月15日(月) 17時までとする。

**【送付先】**

〒366-8501 埼玉県深谷市仲町11-1

深谷市役所 渋沢栄一政策推進課 あて

**【窓口】**

深谷市役所 本庁舎3階 32番窓口 渋沢栄一政策推進課

## 8 審査の方法

### (1) 審査の基準

本市が設置する選定委員会において、企画提案書等の内容を「(3) 評価基準」に基づき審査(評点・採点)を行う。

### (2) 審査方法

ア 審査は、参加資格要件を満たす参加者すべての企画提案書等の書類審査を実施する。

イ 審査の採点は各委員の評点のうち、最高の評点と最低の評点を除いた平均点により決定する。

ウ 選定委員会の審査の採点結果を基準に、委員の合議により契約候補者を選定する。

エ 選定委員会の委員は5名である。

### (3) 評価基準

#### 【企画提案書等】

評価項目	評価事項	配点
業務遂行力	①本業務を遂行する十分な能力や経験を有しているか ②本業務に通じる業務実績を有しているか ③実施スケジュールは的確であるか	10
企画・提案力	①本業務の目的を理解した展示ケース(意匠や外装・内装、寸法、重量等)が提案されているか ②ユニバーサルデザインなど様々な見学者に配慮し、キャプション、照明などを含め展示資料が見やすい提案になっているか ③展示資料を上手に活用・配置し、見学者がじっくり見たいくなるような提案になっているか ④展示資料の防犯対策がしっかりなされた提案になっているか ⑤展示資料の湿度や紫外線、虫菌害等の対策がしっかりなされた提案になっているか ⑥展示資料の入れ替えやメンテナンス、展示ケースの移動等が容易にできる提案がなされているか ⑦展示ケースの製作から納品、その後のランニングコストやアフターフォロー体制を含め、安全・安心して発注できる提案がなされているか	70
見積書	①提案上限額内で充実した仕様を提案した積算内容になっているか	20

	※今回の公募型プロポーザルにおいて、提案上限額内であれば見積書の総額は審査（評点）の対象とせず、積算を記載した資料を審査（評点）の対象とする	
	【合計】	100

(4) 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ア 提出期限を過ぎて提出された場合
- イ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ウ 審査の公平性を害する行為があった場合
- エ 見積書の総額が提案上限額を超えた場合
- オ 2案以上の企画提案をした場合
- カ 参加資格要件を欠くことになった場合
- キ その他本実施要領に違反するなど選定委員会が不適格と認めた場合

(5) 選定結果の通知

選定結果は、審査完了後、参加申込者全員に文書で通知する。ただし、各評価項目の点数及び評価点を算出するための計算式等は公開しない。また、審査経過や審査結果に対する異議は受け付けない。

9 契約候補者との協議

契約候補者と市は、契約締結に向けて仕様書の細目について協議を行う。この協議に際しては、必要に応じ契約候補者の提案に対して市が修正を求めることができることとし、当該契約候補者は、誠実に協議に応じるものとする。なお、契約候補者との協議が不調のときは、選定委員会による順位付けに基づき、上位の者から順に契約締結に向けた交渉を行う。



## 10 スケジュール

1	参加申込書の提出期限	令和6年3月28日（木）17時まで
2	質問書の提出期限	令和6年4月1日（月）17時まで
3	会社概要等の提出期限	令和6年4月1日（月）17時まで
4	質問書に対する回答	令和6年4月3日（水）（予定）
5	企画提案書等の提出期限	令和6年4月15日（月）当日必着 ※持参の場合は令和6年4月15日（月）17時まで
6	選定結果通知	令和6年4月下旬
7	契約の締結	令和6年4月下旬

## 11 その他

- (1) 本プロポーザル参加者は、本実施要領を熟読しそれらを遵守すること。
- (2) 本プロポーザルに参加に要した費用は、全て参加者負担とする。
- (3) 本実施要領で定める失格事項にあたる行為、その他不正行為があった場合、当該提案を無効とし、入札参加停止等の措置をとることがある。
- (4) 企画提案書等の受理後、書類の変更又は差し替え若しくは再提出することは認めない。
- (5) 提出書類は理由の如何を問わず返却しない。
- (6) 参加申込書提出後に本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

## 13 本プロポーザルにおける担当窓口

〒366-8501 埼玉県深谷市仲町 11-1

深谷市役所 渋沢栄一政策推進課：本庁舎 3階 32番窓口)

TEL：(048) 577-5061（直通）

E-mail：ei1-suisin@city.fukaya.saitama.jp